

第4回佐用町議会〔臨時〕会議録（第1日）

平成18年2月6日（月曜日）

出席議員 (53名)	1 番	高 見 誠 規	2 番	笹 田 鈴 香
	3 番	井 口 春 美	4 番	小 松 博 之
	5 番	吉 井 秀 美	6 番	木 村 慎 吾
	7 番	青 木 宏	8 番	井 上 洋 文
	9 番	福 本 利 基	10 番	高 木 照 雄
	11 番	岡 本 安 夫	12 番	矢 内 作 夫
	13 番	広 畑 寛	14 番	石 黒 永 剛
	15 番	森 本 和 生	16 番	川 田 真 悟
	17 番	片 山 武 憲	18 番	中 井 恒 治
	19 番	岡 本 義 次	20 番	反 橋 護
	21 番	山 本 幹 雄	22 番	山 田 敏 雄
	23 番	大 下 吉 三 郎	24 番	坂 本 順 子
	25 番	山 田 弘 治	26 番	竹 内 茂 吉
	27 番	石 原 俊 一	28 番	鍋 島 裕 文
	29 番	廣 瀬 武 志	30 番	大 下 東 一
	31 番	西 岡 正	32 番	山 本 重 夫
	33 番	森 本 和 昭	34 番	西 田 政 幸
	35 番	目 黒 有 博	36 番	森 崎 龍 二
	37 番	西 尾 誠	38 番	巴 忠 重
	39 番	塩 崎 幸 夫	40 番	中 尾 正 俊
	41 番	敏 森 正 勝	42 番	山 田 勇
	43 番	新 田 俊 一	44 番	幸 田 孝 美
	45 番	植 戸 勝 治	46 番	金 谷 英 志
	47 番	松 尾 文 雄	48 番	西 本 俊 秀
49 番	廣 瀬 福 市	50 番	笠 間 満	
51 番	大 久 保 宏 務			
53 番	猪 口 久 雄	54 番	梶 原 義 正	

欠席議員 (1名)	52番	新田新一		
早退議員 (0名)				
事務局出席 職員職氏名	事務局長	岡本一良	事務局副局長	谷村忠則
	書記	坂上晴幸		
説明のため 出席した者 の職氏名 (29名)	町長	庵途典章	教育長	衣笠孝
	天文台長	黒田武彦	総務課長	小林隆俊
	財政課長	小河正文	まちづくり課長	南上透
	生涯学習課長	岸井春乗	出納室長	小笹和則
	税務課長	大橋正毅	住民課長	山口良一
	健康課長	達見一夫	福祉課長	内山導男
	スポーツ振興課長	井村均	農林振興課長	大久保八郎
	建設課長	野村正明	住宅管理課長	田村章憲
	地籍調査課長	清水好一	商工観光課長	芳原廣史
	農業共済課長	城内哲久	下水道課長	寺本康二
	水道課長	西田建一	クリーンセンター所長	森脇正洋
	教育委員会総務課長	山口清	教育委員会教育推進課長	芳原清和
	消防長	加藤隆久	上月支所長	金谷幹夫
	南光支所長	森崎文和	三日月支所長	飯田敏晴
	天文台公園課長	杉本幸六		
欠席者 (0名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期決定の件

日程第 3. 議案第 1 号ないし第 11 号議案について

議案第 1 号 平成 17 年度佐用町一般会計歳入支出の決算の認定について

議案第 2 号 平成 17 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 3 号 平成 17 年度佐用町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 4 号 平成 17 年度佐用町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 号 平成 17 年度朝霧園特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 号 平成 17 年度佐用郡教育委員会特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 号 平成 17 年度佐用町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 号 平成 17 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9 号 平成 17 年度佐用町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 10 号 平成 17 年度佐用町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 11 号 平成 17 年度佐用町石井財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4. 議案第 12 号ないし第 21 号議案について

議案第 12 号 平成 17 年度上月町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 13 号 平成 17 年度上月町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 14 号 平成 17 年度上月町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 15 号 平成 17 年度上月町住宅建設、改修資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 16 号 平成 17 年度上月町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 17 号 平成 17 年度上月町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 18 号 平成 17 年度上月町笹ヶ丘荘特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 19 号 平成 17 年度上月町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 20 号 平成 17 年度上月町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 21 号 平成 17 年度上月町水道事業（公営企業）会計決算の認定について

日程第 5. 議案第 22 号ないし第 30 号議案について

議案第 22 号 平成 17 年度南光町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 23 号 平成 17 年度南光町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 24 号 平成 17 年度南光町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 25 号 平成 17 年度南光町歯科保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 26 号 平成 17 年度南光町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 27 号 平成 17 年度南光町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に

- ついて
- 議案第 28 号 平成 17 年度南光町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 29 号 平成 17 年度南光町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 30 号 平成 17 年度南光町介護保険（サービス勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6. 議案第 31 号ないし第 37 号議案について
- 議案第 31 号 平成 17 年度三日月町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 32 号 平成 17 年度三日月町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 33 号 平成 17 年度三日月町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 34 号 平成 17 年度三日月町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 35 号 平成 17 年度三日月町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 36 号 平成 17 年度三日月町健康福祉施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 37 号 平成 17 年度三日月町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7. 議案第 38 号ないし第 39 号議案について
- 議案第 38 号 平成 17 年度佐用郡広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 39 号 平成 17 年度佐用郡広域行政事務組合農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8. 議案第 40 号 平成 17 年度大撫山開発一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9. 監査報告
- 日程第 10. 議案第 41 号 平成 17 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案の提出について
- 日程第 11. 特別委員会の設置及び委員定数について
- 日程第 12. 特別委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 13. 委員会付託について

午前 10 時 00 分 開会

議長（梶原義正君） それでは、おはようございます。開会にあたり、ひと言ごあいさつを申し上げます。本日ここに第 4 回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には早朝よりおそろいで御参集賜り、誠に御苦勞様でございます。

さて、本臨時会に付議される案件は、旧 4 町、旧郡広域行政事務組合、旧大撫山開発一部事務組合の平成 17 年度各会計の歳入歳出決算の認定の案件、補正予算の案件が提出されております。なにとぞ、議員各位には御精励を賜り、これら諸案件につき、慎重なる御審議を賜り、適切なる結論が得られますようお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達していますので、これより第 4 回佐用町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。直ちに日程に入ります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

議長（梶原義正君） 日程第 1 は、会議録署名議員の指名であります。会議録署名議員には、会議規則第 114 条の規定によりまして、議長より指名いたします。13 番、廣畑寛君。14 番、石黒永剛君。以上の両君にお願いいたします。

日程第 2. 会期決定の件

議長（梶原義正君） 続いて、日程第 2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 2 月 6 日より 2 月 17 日までの 12 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日より 2 月 17 日までの 12 日間と決定いたしました。

日程第 3. 議案第 1 号ないし第 11 号議案について

議長（梶原義正君） 続いて、日程第 3 に入ります。
なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配付いたしておき、御熟読のことと思っておりますので、会議の進行上、朗読を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 御異議なしと認めます。よって、よってそのように決めます。
それでは、議案第 1 号ないし第 11 号議案についてを一括議題といたします。
平成 17 年度佐用町一般会計ほか 10 特別会計の決算認定についてであります。提案に対する当局の説明を求めます。町長。

〔町長「はい、議長」と呼ぶ〕

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 皆さん、おはようございます。こここのところまた毎日寒い日が続いておりまして、悪い風邪も流行っているようですけれども、お気をつけいただきたいと思っております。

本日から決算特別委員会として 17 日までの会期ということでございます。旧 4 町、

組合それぞれの 9 月打切り決算につきまして御審査いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日、臨時議会に提案をいたします旧 4 町及び組合のそれぞれの決算認定につきましては、4 町の合併により平成 17 年 9 月 30 日をもって旧 4 町が廃止されたことに伴い、地方自治法施行例第 5 条第 2 項の規定により、9 月 30 日をもって打切り決算となっております。17 年度の町行財政の執行については、旧 4 町、組合、それぞれ抱えております、過疎、少子高齢化、災害対策等、課題解決に向けて諸施策を推進するとともに、非常に厳しい行財政運営が迫られる状況の中、一層の事務事業の効率的運用、と歳出削減に努めながら、町民の福祉の充実、健康づくりなど、町民の幸せのために、安全・安心のまちづくりを進めながら、新町に引き継いだ決算となっております。決算の方法につきましては、17 年 9 月末までの収入済、支出済のものみの決算で、継続事業、残事業等に係る国・県補助金、起債等、特定財源の未収、未払については新町に引き継いでおります。旧町ごとにそれぞれの概要について御説明を申し上げますが、膨大でありますので、内容説明につきましては 1,000 円以下切捨てて説明をさせていただきますので、御了承いただきたいと存じます。

それでは、ただいま上程をいただきました議案第 1 号ないし議案第 11 号の旧佐用町分につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 1 号 佐用町一般会計決算の認定につきまして御説明を申し上げます。

一般会計の歳入総額は、35 億 9,634 万 6,000 円。歳出総額、30 億 471 万 8,000 円。歳入歳出差引残額、5 億 9,162 万 8,000 円となりました。予算額、60 億 2,363 万 1,000 円に対しまして、収入は 59.70 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、49.88 パーセントの執行をいたしております。

歳入につきまして、予算に対し、款別の収入割合等を報告をいたします。

町税は、73.16 パーセントの 5 億 323 万 7,000 円。

譲与税及び交付金につきましては、国・県からのルールに基づきまして交付されます地方譲与税、39.17 パーセントの 3,604 万 3,000 円。

利子割交付金は、81.38 パーセントの 252 万 3,000 円。配当割交付金は、37.78 パーセントの 120 万 9,000 円。

株式譲渡所得割交付金は、0.42 パーセントの 3,000 円。

地方消費税交付金は、68.96 パーセントの 4,689 万 7,000 円。

ゴルフ場利用税交付金は、51.76 パーセントの 1,190 万 4,000 円。

自動車取得税交付金は、33.389 パーセントの 1,457 万 6,000 円。地方特例交付金は、130.95 パーセントの 2,226 万 3,000 円。

地方交付税は、68.46 パーセントの 13 億 7,352 万 3,000 円。

交通安全対策特別交付金は、57.55 パーセントの 115 万 1,000 円となっております。

分担金及び負担金は、74.75 パーセントの 1 億 6,435 万 1,000 円で、主なものは合併移行経費の統合電算システム負担金、庁舎改修負担金と児童福祉負担金などでございます。

使用料及び手数料は、48.08 パーセントの 3,514 万円で、主なものは町営住宅使用料、文化情報センター使用料、町民プール使用料などです。

国庫支出金は、3.97 パーセントの 1,594 万 7,000 円で、主なものは児童手当国庫負担金でございます。

県支出金は、13.94 パーセントの 7,921 万 9,000 円で、主なものは大坪地区の基盤整備事業補助金、農林水産施設災害復旧費補助金、県知事選挙、衆議院議員選挙の委託金などです。

財産収入は、93.69 パーセントの 3,091 万 6,000 円で、主なものは駐車場用地の賃借料、財政基金などから生じます利子、土地売却収入でございます。

寄附金は 21.21 パーセントの 178 万 8,000 円は、農地にかかります一般寄附金でございます。

繰入金は、99.9 パーセントの 11 億 6,738 万 4,000 円は、財政基金、庁舎管理基金から繰り入れたものでございます。

繰越金は 100 パーセントの 6,445 万 7,000 円で、前年度繰越金。諸収入は 42.24 パーセント、2,381 万 1,000 円で、主なものは、消防団員退職報奨金受入金、郡シルバー人材センター各町負担金などでございます。

町債の借入は行っておりません。

次に、歳出の執行割合でございますが、議会費は、50.16 パーセントの 4,883 万 8,000 円で、主なものは、議員報酬、人件費などでございます。

総務費は、57.78 パーセントの 7 億 5,671 万 1,000 円で、主なものは、公共施設整備基金に 4 億 5,000 万円の積立金、兵庫県知事選挙経費、衆議院議員総選挙経費などでございます。

次に、民生費は、47.73 パーセントの 4 億 7,936 万 6,000 円で、主なものは、社会福祉費関係では国民健康保険特別会計、老人健康保健特別会計への繰出金。また、老人保護措置費や障害者施設訓練等、支援費などの扶助費関係で、災害救助費は住宅再建等支援金などを支出いたしております。

次に、衛生費は、55.50 パーセントの 3 億 2,524 万円で、主なものは、郡広域行政事務組合負担金、簡易水道事業特別会計繰出金、町ぐるみ健診などの経費でございます。

次に、農林水産業費は、25.22 パーセントの 8,743 万 8,000 円で、大坪地区基盤整備関係経費、獣害防護策等設置事業補助金、また、町内 2 箇所にあります県単補助治山事業経費などが主なものであります。

次に、商工費は、61.47 パーセントの 3,148 万 2,000 円で、主なものは、町観光協会補助金や、大撫山開発一部事務組合負担金などでございます。

次に、土木費は、44.55 パーセントの 3 億 1,644 万 3,000 円で、主なものは、特定環境保全公共下水道事業などの特別会計繰出金や、柴谷住宅建替工事 24 戸分にかかる経費などでございます。

次に、消防費は、54.75 パーセントの 1 億 157 万 3,000 円で、主なものは、郡広域事務組合負担金や消防団員報酬などであります。

次に、教育費は、48.98 パーセントの 2 億 1,437 万 8,000 円で、主なものは、佐用郡教育委員会特別会計繰出金、地区別、地区分館活動補助金やのじぎく兵庫国体実行委員会負担金などでございます。

次に、災害復旧費は、49.93 パーセントの 2 億 8,733 万 9,000 円。農林水産施設災害復旧経費関係では、過年災害関係で橋梁 1 件、補助災害関係 29 件、単独分 12 件、現年災害復旧費関係では、補助分 71 件、単独分 107 件にかかる工事関係経費。公共土木施設災害復旧費関係で、補助分関係 38 件、単独分 15 件の事業費関係経費となっております。

次に、公債費は、49.66 パーセントの 3 億 5,572 万 5,000 円の支出をいたしております。庁舎増改築工事、サイン整備工事など、年度途中でありますので、精算は未執行となっております。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

議案第 2 号 国民健康保険特別会計決算の認定につきましては、歳入総額、2 億 5,203 万 1,000 円。歳出総額、3 億 7,979 万 3,000 円。歳入歳出差引額、1 億 2,776 万 2,000

円の歳入不足となっております。予算額 7 億 4,524 万 2,000 円に対しまして、歳入は、33.81 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、50.96 パーセントの執行をいたしております。

次に、議案第 3 号 佐用町老人保健特別会計決算の認定につきまして、歳入総額、5 億 7,616 万 6,000 円。歳出総額、5 億 9,095 万 2,000 円。歳入歳出差引額、1,478 万 5,000 円の歳入不足となっております。予算額、13 億 4,726 万 1,000 円に対しまして、歳入は 42.76 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、43.86 パーセントの執行をいたしております。

次に、議案第 4 号 佐用町介護保険特別会計決算の認定につきまして、歳入総額、2 億 5,505 万 1,000 円。歳出総額、2 億 2,900 万 4,000 円。歳入歳出差引残額、2,604 万 7,000 円となっております。予算額、5 億 9,094 万 9,000 円に対しまして、歳入は 43.15 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、38.75 パーセントの執行をいたしております。

次に、議案第 5 号 朝霧園特別会計決算の認定につきまして、歳入総額 6,113 万 6,000 円。歳出総額、5,873 万 7,000 円。歳入歳出差引残額、235 万 8,000 円となっております。予算額、1 億 2,368 万 5,000 円に対しまして、歳入は 49.42 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、47.48 パーセントの執行をいたしております。

次に、議案第 6 号 佐用郡教育委員会特別会計決算の認定につきまして、歳入総額、1 億 1,004 万 1,000 円。歳出総額、7,846 万 7,000 円。歳入歳出差引残額、3,157 万 3,000 円となりました。予算額、1 億 6,359 万 4,000 円に対しまして、歳入は 67.26 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、47.96 パーセントの執行をいたしております。

次に、議案第 7 号 佐用町簡易水道事業特別会計決算の認定につきまして、歳入総額、1 億 7,963 万 7,000 円。歳出総額、1 億 3,629 万 3,000 円。歳入歳出差引残額、4,334 万 3,000 円となりました。予算額、5 億 7,862 万 8,000 円に対しまして、歳入は 31.04 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、23.55 パーセントの執行をいたしております。

次に、議案第 8 号 佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定につきまして、歳入総額、1 億 3,659 万 2,000 円。歳出総額、9,765 万 7,000 円。歳入歳出差引残額、3,893 万 5,000 円となりました。予算額、3 億 5,174 万 5,000 円に対しまして、歳入は 38.83 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、27.76 パーセントの執行をいたしております。

次に、議案第 9 号 佐用町生活排水処理事業特別会計決算の認定につきまして、歳入総額、1 億 3,906 万 5,000 円。歳出総額、1 億 1,086 万 3,000 円。歳入歳出差引残額、2,820 万 1,000 円となりました。予算額、2 億 3,720 万円に対しまして、歳入は 58.62 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、46.73 パーセントの執行をいたしております。

次に、議案第 10 号 佐用町宅地造成事業特別会計決算の認定につきまして、歳入総額、856 万 5,000 円。歳出総額、316 万 1,000 円。歳入差引額は 540 万 3,000 円となりました。予算額 1,618 万 2,000 円に対しまして、歳入は 52.93 パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、19.53 パーセントの執行をいたしております。

次に、議案第 11 号 佐用町石井財産区特別会計決算の認定につきまして、歳入総額、404 万 5,000 円。歳出総額、12 万 1,000 円。歳入歳出差引額、392 万 1,000 円となり

ました。予算額、373万5,000円に対しまして、歳入は108.3パーセントの収入割合となっております。また、歳出につきましては、3.27パーセントの執行をいたしております。

以上、議案第1号から議案第11号まで一括で御説明を申し上げました。これらの詳細につきましては、事項別明細書、実質収支に関する調書等、資料を添付いたしておりますので御覧をいただきたいと思います。

御承認を賜りますようお願いを申し上げ、説明といたします。

議長（梶原義正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

この際、お諮りいたします。ただいま議題にいたしております議案第1号ないし第11号議案につきましては、決算認定に関する議題であります。この件に関しましては、特別委員会設置のため、次の本会議まで議事を打切りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

日程第4. 議案第12号ないし第21号議案について

議長（梶原義正君） 続いて、日程第4に入ります。

議案第12号ないし第21号議案についてを一括議題といたします。平成17年度上月町一般会計ほか8特別会計及び1事業会計の決算の認定についてであります。提案に対する当局の説明を求めます。町長。

〔町長「はい、議長」と呼ぶ〕

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただいま上程をいただきました議案第12号ないし議案第21号につきまして、提案の説明を申し上げます。

まず初めに議案第12号 平成17年度上月町一般会計決算について御説明を申し上げます。

平成17年度の決算状況は、歳入総額、20億9,451万478円。歳出総額、19億8,170万8,813円。差引額、1億1,280万1,665円となっております。歳入の予算現額に対する収入済額の比率は、52.8パーセント、調定割合は84.3パーセントで、歳出の予算現額に対する執行率は、50パーセントであります。

町税の収入額は、3億2,546万5,000円で、対調定額49.0パーセント、収入未済額は、3億3,889万2,000円となっております。特に、固定資産税が、2億8,160万7,000円と年々増加傾向となっております。

譲与税及び交付金につきましては、制度上のルールにより交付されるもので、9億391万8,000円。対予算割合60.5パーセント。前年同期と比較し、2.8パーセントの増となっております。

分担金及び負担金につきましては、1,454万9,000円の収入であり、収入未済額、915

万 7,000 円の主なものは、ため池整備事業の地元負担金、726 万円であります。であり、事業完了により収入されます。

使用料及び手数料につきましては、1,887 万 7,000 円の収入であり、収入未済額は町営住宅使用料、559 万 2,000 円、コミュニティプラント使用料、41 万 7,000 円となっております。

国庫支出金は、1,911 万 3,000 円。県支出金は、4,967 万 7,000 円につきましては、17 年度上半期に実施いたしました各事業に対する負担金・補助金等で、9 月末までに収納されたものであります。

財産収入は、102 万 1,000 円の収入であり、収入未済額、20 万 4,000 円は過去から繰越されておりますほ場整備によります換地精算金であります。

寄附金、91 万 3,000 円は、事業に伴う地元寄附金及び指定寄附金であります。

繰入金、6 億 8,370 万 5,000 円は、特別会計及び基金からの繰入であります。

繰越金、3,953 万 8,000 円は、16 年度からの繰越金であります。

諸収入、1,126 万 7,000 円は、預金利子、雑入等で、収入未済額、949 万 5,000 円は、災害援護資金貸付金及び生業資金貸付金の未償還金と土地改良施設維持管理適正化事業交付金、720 万円の未納分であります。

町債収入額、2,230 万円は、各種事業の実施に伴う平成 17 年度上半期の借入金でございます。

次に、歳出の概要を説明をいたします。

議会費は、4,377 万 7,000 円となっております、議会の運営に要する経費でございます。

総務費は、3 億 3,191 万 1,000 円で、主な事業は O A 機器の活用、久崎集会所建設事業、交通安全施設整備事業、合併に伴う協議会負担金、統合システム負担金など、町税費選挙費の衆議院総選挙の費用などでございます。

民生費は、2 億 4,405 万 4,000 円で、主な事業は各種福祉医療助成、在宅介護支援センター運営委託料、老人入所措置費、介護予防拠点施設管理運営費、保育所及び老人福祉センターの運営経費などでございます。

衛生費は、1 億 1,652 万 6,000 円で、主な事業は各種健康相談、健診、母子衛生対策、西新宿診療所の運営、郡広域行政事務組合負担金、下水道施設の管理運営、さわやか環境整備事業促進協議会負担金などでございます。

農林業費は、7,968 万 4,000 円で、主な事業は農業委員会費、直売所改造工事、土地改良事業、地籍調査事業費、間伐作業道設置工事費などでございます。

商工費は、2,189 万 9,000 円で、主な事業は商工振興事業補助、桜まつり協賛事業負担金、大撫山開発一部事務組合負担金、町観光協会への補助金などでございます。

土木費は、1 億 8,740 万 3,000 円で、主な事業は道路新設改良、町道維持管理、河川環境整備、町営住宅建設事業などであります。

消防費は、8,199 万 1,000 円で、郡消防署負担金、非常備消防の運営費、住宅再建等支援助成金などの災害対策費が主なものでございます。

教育費は、1 億 9,760 万 5,000 円で、主な事業は郡教育委員会負担金、3 小学校及び中学校の管理費及び教育振興費などと、上月文化会館、幕山地区センター、子育て学習センター、町民体育館、笹ヶ丘公園、上月歴史資料館などの管理運営などあります。

災害復旧費、7,923 万 6,000 円は、農林水産施設及び公共土木施設の災害復旧費でございます。

公債費、1 億 7,442 万 7,000 円は町が借入をいたしております町起債の元金及び利子の償還と一時借入金利子であります。

諸支出金、4億2,319万円は、各特別会計の繰出金、水道事業に対する繰出金及び出資金、各基金の積立金でございます。

次に、議案第13号 平成17年度上月町国民健康保険特別会計決算について御説明を申し上げます。

本会計の決算は、歳入総額、1億6,662万3,327円。歳出総額、2億7,642万4,425円。差引歳入不足額は、1億980万1,098円であります。この不足額は合併の事由により生じた債務であり、一時借入金、1億1,110万円を充用し、新町に引き継いでおります。

歳入の主なものは、国民健康保険税、3,632万5,000円。国庫負担金、4,423万円。療養給付費交付金、5,564万1,000円。共同事業交付金、281万2,000円。繰入金、2,558万8,000円。繰越金、190万8,000円であります。

次に、歳出の主なものは、総務費、892万3,000円。保険給付費、1億8,821万4,000円。老人保健拠出金、5,242万円。介護給付費、1,319万9,000円。諸支出金、1,065万1,000円等であります。

次に、議案第14号 平成17年度上月町介護保険特別会計決算について御説明を申し上げます。

この会計は、高齢化社会において避けて通れない介護について、本人や家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合うために作られた保険制度でございます。

平成17年度の決算状況は、歳入総額、1億6,931万8,118円。歳出総額、1億5,199万1,496円。差引額、1,732万6,622円となっております。

歳入につきましては、介護保険料、2,365万3,000円。分担金及び負担金、5,000円。使用料及び手数料、5,000円。国庫支出金、4,257万2,000円。支払基金交付金、4,253万4,000円。県支出金、1,645万5,000円。財産収入、7,000円。繰入金、4,384万9,000円。繰越金、23万5,000円となっております。

歳出につきましては、総務費、1,350万3,000円。保険給付費、1億3,848万円。基金積立金、7,000円となっております。

次に、議案第15号 上月町住宅建設改修基金貸付事業特別会計決算について御説明を申し上げます。

本会計の決算は、歳入総額、383万8,606円。歳出総額、1,623万6,091円。歳入、差引歳入不足額は、1,239万7,485円であります。この不足額は一時借入金、1,270万円を充当し、新町に引き継いでおります。

歳入の主なものは、繰入金、20万2,000円。諸収入、363万6,000円であります。

歳出の主なものは、公債費、49万6,000円。前年度繰上充当金、1,571万1,000円等でございます。

次に、議案第16号 平成17年度上月町老人保健特別会計決算について御説明を申し上げます。

本会計の決算は、歳入総額、3億9,968万658円。歳出総額、4億5,508万5,911円。差引歳入不足額は、5,540万5,253円であります。この不足額は一時借入金、5,550万円を充用し、新町に引き継いでおります。

歳入の主なものは、支払基金交付金、2億2,521万7,000円。国庫支出金、1億1,141万円。県支出金、2,833万8,000円。繰入金、3,223万6,000円。諸収入、227万6,000円等であります。

一般歳出の主なものは、医療諸費、4億4,843万6,000円。諸支出金、664万9,000円等でございます。

次に、議案第17号 平成17年度上月町宅地造成特別会計決算について御説明を申

し上げます。

本会計の決算は、歳入総額、1,134万4,142円。歳出総額、1,134万4,142円。歳入差引、歳出差引額、0であります。

まず、歳入については、一般会計繰入金の945万3,000円と、雑入、違約金、189万円等であります。

歳出については、一般会計繰出金、189万円と、早瀬団地土地買戻返還金、945万3,000円でございます。

次に、議案第18号 平成17年度上月町笹ヶ丘荘特別会計決算について御説明を申し上げます。

笹ヶ丘荘、笹ヶ丘公園、交流会館、交流体験施設を利用される方に親しまれる施設として管理運営に努めているところでございますが、本会計の決算は、歳入総額、1億1,688万5,822円。歳出総額、1億1,658万784円で、歳入歳出差引額、30万5,038円でございます。

まず、歳入におきましては、笹ヶ丘荘事業収入、4,382万1,000円。交流会館事業収入、293万4,000円。繰入金、7,011万9,000円。諸収入、1万1,000円となっております。

歳出におきましては、笹ヶ丘荘費は、5,559万6,000円で、その主なものは人件費、臨時職員賃金、賄材料費等の需用費と施設改修の工事費請負費等でございます。交流会館費は、509万8,000円で、その主なものは交流会館、交流体験施設及びキャンプ場の管理運営経費で、前年度繰上充当金は補充金、いや、補填金、5,588万5,000円あります。

次に、議案第19号 平成17年度上月町特定環境保全公共下水道事業特別会計決算について御説明を申し上げます。

本会計決算は、歳入総額、8,039万5,913円。歳出総額、7,756万4,798円。歳入歳出差引額、283万1,115円あります。

まず、歳入においては、分担金及び負担金、52万5,000円。使用料及び手数料、1,118万1,000円。一般会計繰入金、2,440万5,000円。繰越金、28万6,000円。諸収入、99万7,000円。町債、4,300万円となっております。

歳出の主なものは、人件費、463万4,000円。公共下水道調査・実施設計や浄化センター維持管理保守点検委託料、1,270万6,000円。雨水排水用地の購入費、67万2,000円。消費税納付金、140万5,000円。公債費、5,416万2,000円となっております。

次に、議案第20号 平成17年度上月町農業集落排水事業特別会計決算について御説明を申し上げます。

本会計決算は、歳入総額、4,172万4,015円。歳出総額、3,904万4,851円。歳入歳出差引額、267万9,164円となっております。

まず、歳入においては、使用料及び手数料、436万4,000円。一般会計繰入金、150万円。繰越金、51万8,000円。諸収入、34万1,000円。町債、3,500万円あります。

歳出の主なものは、人件費、323万2,000円。浄化センター維持管理保守点検委託料、183万9,000円。公債費、3,215万3,000円となっております。詳細につきましては、事項別明細書を御覧いただきたいと存じます。

次に、議案第21号 上月町水道事業会計決算について御説明を申し上げます。

平成17年度上半期の事業量は、給水人口5,456人で、前年度より23人減少。給水栓数は1,948栓で、4栓の増となっております。また、一日平均給水量は1,667トンで、51トンの増。1日1人当たりの平均使用料は306リッターで、11リットルの増と、それぞれの増加の傾向でございます。年間配水量及び有収水量は、上半期においても大

きな変化は見られず、安定した供給となっております。

収益・資本それぞれ収支の状況につきましては、収益的収入の予算額、2億1,695万3,000円に対し、税込決算額、9,458万3,000円で、半期決算のため1億2,236万9,000円の減収となっております。その主なものは、水道料金と高料金対策費でございます。また、収益的支出では、予算額、2億2,563万4,000円に対し、税込決算額、5,419万円で、その主なものは減価償却費と企業債利息でございます。

次に、資本的収入では、予算額、9,552万1,000円に対し、税込決算額0円で、上半期においては、企業債の借入、出資金、工事負担金等の受入がないためでございます。

また、資本的支出では、予算額、1億4,956万7,000円に対し、税込決算額、5,129万8,000円で、その主なものは上水道施設改良工事請負費と企業債返還金でございます。なお、資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額5,129万8,000円は、寄附金処分額、1,564万円。当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、148万2,000円及び過年度損益勘定内部保留資金、3,417万6,000円で補填をいたしました。

次に、損益計算では、税抜総収入、9,158万5,000円に対して、総費用は5,312万7,000円で、当年度純利益、3,845万8,000円となり、前年度繰越欠損金、1億7,228万円と合わせて、1億3,382万1,000円が当年度未処理欠損金となり、欠損処理計算書案で下半期へ繰越欠損金として予定をいたしております。

なお、詳細につきましては、損益計算書、余剰金計算書、欠損金処理計算書案、貸借対照表、その他付属書類を添付いたしておりますので御覧をいただきたいと思っております。詳細につきましては、事項別明細書、実質収支に関する明細書等、資料添付いたしておりますので、御覧をいただきたいと存じます。

御承認を賜りますようお願いを申し上げます、上月町の17年度の決算の説明とさせていただきます。

議長（梶原義正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

この際お諮りいたします。ただいま、議題にいたしております議案第12号ないし第21号議案につきましても決算認定に関する議題であります。この件に関しましても特別委員会設置のため、次の本会議まで議事を打切りたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

日程第5. 議案第22号ないし第30号議案について

議長（梶原義正君） 続いて、日程第5に入ります。

議案第22号ないし第30号議案についてを一括議題といたします。平成17年度南光町一般会計ほか8特別会計の決算認定についてであります。議案に対する当局の説明を求めます。町長。

〔町長「はい、議長」と呼ぶ〕

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただいま上程をいただきました議案第 22 号ないし議案第 30 号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、初めに議案第 22 号 平成 17 年度南光町一般会計決算について説明を申し上げます。

平成 17 年度決算状況は、歳入総額、13 億 3,913 万 4,292 円。歳出総額、12 億 5,793 万 139 円。差引額、8,120 万 4,153 円となっております。歳入の予算現額に対する収入済額の比率は 56 パーセント、調定割合は 87.5 パーセントで、歳出の予算現額に対する執行率は 52.6 パーセントであります。

町税の収納額は、2 億 1,436 万 7,000 円で、対調定額、58.7 パーセント、収入未済額は、1 億 5,064 万 4,000 円となっております。

譲与税及び交付金については、制度により交付されるものであります。総額は、8 億 5,290 万 8,000 円となっております。

分担金及び負担金については、1,253 万 7,000 円の収入であり、施設入所者費用徴収金、保育料でございます。

使用料及び手数料については、3,198 万 3,000 円の収入で、主なものといたしましては、地域福祉センター使用料、生きがいドーム使用料、キャンプ場使用料、住宅使用料等でございます。

国庫支出金は、998 万 1,000 円、県支出金は、2,064 万 2,000 円で、主なものには、上半期に実施した各事業に対する負担金・補助金等でございます。

財産収入は、522 万円の収入で、各基金の利子、土地建物貸付収入、土地売却収入でございます。寄附金はありません。

繰入金、1 億 6,697 万 6,000 円は、各基金より事業執行等のため取り崩し、また特別会計より繰入を行っております。

繰越金、513 万 3,000 円は、16 年度からの繰越金であります。

諸収入の 1,938 万 2,000 円は、住宅新築資金、貸付収入、雑入でございます。

町債については借入がありません。

次に、歳出の概要について説明をいたします。

議会費は、3,846 万 5,000 円となっており、議員の報酬、活動に要する経費でございます。

総務費は、2 億 7,057 万円で、主な事業は、レジスター購入、広報発行、金庫の購入、町施設の看板架け替え、閉町記念誌発行、町単独事業の補助、町税費、選挙費、統計調査費等の費用でございます。

民生費は、2 億 6,676 万 9,000 円で、主な事業は、広域行政事務組合負担金、町社会福祉協議会補助金、国民健康保険特別会計繰出金、養護老人ホーム措置費、訪問入浴サービス事業、児童手当、保育所運営経費などでございます。

衛生費は、1 億 2,610 万 1,000 円で、主な事業は、広域行政事務組合負担金、にしはりま環境事務組合負担金、播磨高原広域事務組合負担金、予防接種、がん検診、町ぐるみ検診、歯科健診等でございます。

農林業費は、7,769 万 9,000 円で、主な事業は、農業委員会費、農会長報酬、広域事務組合負担金、特産物開発委託料、生産販売組織協議会助成、町単独事業補助、ひまわり館の管理費、ひまわりまつり運営に関する経費等でございます。

商工費は、469 万 8,000 円で、商工会運営費補助等であります。

土木費は、6,791 万 9,000 円で、主な事業は、道路修繕、道路管理委託、中安 22 号線の舗装工事、河川美化工事、住宅管理の経費であります。

消防費は、7,649 万 7,000 円で、主な事業は、消防団運営費補助、備品購入費で小型

ポンプ付き積載車 3 台購入などがあります。

教育費は、1 億 5,268 万 1,000 円で、主な事業は、郡教育委員会負担金、自転車購入補助、遠距離通学援助補助、自然学校推進事業補助など、学校管理の経費、教材経費、スクールバス運営費、一部事務組合費、公民館の運営費、文化財保護費、県立昆虫館管理経費などです。

災害復旧費は、99 万 2,000 円で、主な事業は、農地災害復旧の町単独事業補助、風害山林復旧事業補助などです。

公債費は、1 億 6,671 万 5,000 円。長期債償還元金、利子、一時借入金利子分等です。

諸支出金は、881 万 7,000 円で、公有財産購入費は土地開発基金の廃止により、基金から借り入れている残額を精算したものであります。

予備費の支出はございません。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、議案第 23 号 平成 17 年度南光町国民健康保険特別会計決算について提案の理由を説明を申し上げます。

本会計は歳入決算総額、1 億 1,538 万 2,372 円。歳出決算総額、1 億 7,226 万 4,450 円で、収支差引、5,688 万 2,078 円の不足額を生じました。このため、8,500 万円の一時借入を行い、新佐用町へ引き継いでおります。

それでは、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

国民健康保険税は、一般被保険者、退職被保険者分合わせまして、2,296 万円です。歳入に対する割合は、19.3 パーセントです。また、収入未済額が 8,291 万 6,000 円です。調定に対する収納率は 21.2 パーセントです。

国庫支出金は、3,704 万 8,000 円で、歳入に占める割合は、32.1 パーセントです。療養給付金に対する負担金、療養給付金に対する負担金です。財政調整交付金等特別対策費補助金ですが、9 月決算までには交付はございませんでした。県支出金に対しても歳入はございません。

療養給付費交付金は、2,898 万 5,000 円で、歳入に対する占める割合は 25.1 パーセントです。

共同事業交付金は、163 万 6,000 円で、歳入に占める割合は 1.4 パーセントです。

繰入金是一般会計繰入金、1,978 万円で、歳入に対する占める割合は 17.1 パーセントです。

繰越金は、504 万 8,000 円で、平成 16 年度からの繰越金です。

諸収入は、57 万 1,000 円です。そのうち延滞金が、30 万 1,000 円が含まれております。

次に、歳出について説明を申し上げます。

総務費は、支出済額、817 万 7,000 円で、職員 2 名の人件費、徴収費、運営費等です。執行率、51.9 パーセントです。

保険給付費は、支出済額、1 億 1,284 万 8,000 円で、一般被保険者、退職被保険者にかかる療養給付費、高額医療費、出産育児費、葬祭諸費等です。執行率は 52.7 パーセントです。

老人保健拠出金は、支出済額、3,393 万 3,000 円で、執行率 48.1 パーセントです。

介護給付金は、支出済額、978 万 2,000 円で、執行率 49.7 パーセントです。

共同事業拠出金は、支出済額、221 万円で、高額医療費、共同事業医療費拠出金で

あります。執行率は30パーセントであります。

基金積立金は、505万7,000円で、前年度よりの繰越金と基金利子相当分を積み立てております。

諸支出金は、過年度分の税還付金で、3所帯に1万5,000円を支出をいたしております。

次に、議案第24号 平成17年度南光町簡易水道事業特別会計について御説明をいたします。

歳入総額、1億5,711万5,881円。歳出総額、1億4,446万597円であり、歳入歳出差額残額は、1,265万5,284円となりました。歳入調定額に対する収入率は98パーセント、歳出総額に対する執行率は23.4パーセントでございます。

まず、歳入から説明をいたします。

分担金及び負担金は、187万5,000円。歳入総額の1.2パーセントになっております。南部及び北部簡易水道加入分担金でございます。

使用料及び手数料は、5,010万6,000円。歳入総額の31.9パーセントとなっております。簡易水道の使用料でございます。

財産収入は、18万8,000円。簡易水道財産管理基金積立金利子でございます。

寄附金はなし。

繰入金は、1億63万7,000円であり、歳入総額の64.1パーセントになります。簡易水道財産管理基金からの繰入でございます。

繰越金は、407万1,000円であり、歳入総額の2.6パーセントとなっております。これは、平成16年度会計からの繰越金でございます。

諸収入は、23万6,000円。主に過年度分水道使用料であります。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、1億9万1,000円。歳出総額の69.3パーセントとなっております。一般会計へ7,245万6,000円繰出したほか、主として人件費でございます。

簡易水道事業費は、1,945万1,000円であり、支出総額の13.5パーセントとなっております。漆野簡易水道事業費として、353万7,000円。南部簡易水道事業費として、1,004万7,000円。北部簡易水道事業費として、567万7,000円などを執行いたしております。

公債費は、2,451万7,000円。歳出総額の17.2パーセントとなっております。長期借入金の元金及び利子償還金等でございます。

次に、議案第25号 南光町歯科保健特別会計決算について提案の説明を申し上げます。

歳入総額は、1,153万5,670円で、収納率は35.4パーセント。歳出総額は、1,235万5,676円で、執行率37.9パーセント。差引、82万6円の赤字となりました。このため、一時借入金100万円を充用いたしました。赤字の原因は、診療報酬収入が2箇月遅れで入ってくるためでございます。本会計における成果として、高齢者や乳幼児、寝たきりの方々の診療、歯科予防活動、町ぐるみ検診など、当初に計画をしております事業を実施いたしております。

歳入の主なものを説明をいたします。

診療収入は、718万3,000円。4月から7月までの4箇月間が入っております。

繰入金50万円は、運営基金からの繰入でございます。

繰越金124万3,000円は、16年度からの繰越金でございます。

諸収入は、町ぐるみ検診の受託料など、260万6,000円であります。

次に、歳出を説明いたします。

総務費は、1,049万4,000円で、歯科医師3名の報酬、職員の人件費、運営経費等でございます。

医業費は、186万1,000円で、医薬材料費、歯科技工委託料等でございます。

次に、議案第26号 平成17年度南光町老人保健特別会計決算について説明を申し上げます。

本特別会計は、歳入決算総額、2億8,360万3,946円。歳出決算総額、3億2,335万5,291円で、収支差引、3,975万1,345円の不足額を生じました。このため、6,400万円の一時的借入を行い、新町へ引き継いでおります。

まず、歳入について説明をいたします。

費用負担の割合は制度で定められております支払基金が58パーセント。国が28パーセント。県・町がそれぞれ7パーセントとなっております。ただ、本年度は9月で打ち切り決算でございますので、概ねの割合となっております。

支払基金交付金は、1億6,894万円であり、歳入に占める割合は、59.5パーセントでございます。国庫支出金は、7,702万2,000円で、歳入に占める割合は、27.2パーセントでございます。

県支出金は、1,959万円で、歳入に占める割合は、6.9パーセントでございます。

繰入金は、1,794万円で、一般会計からの繰入金でございます。

歳入に占める割合は6.3パーセントでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

歳出は、医療諸費のみの支出でありまして、3億2,335万5,000円で、老人の医療給付費、現金給付費に要した費用でございます。

次に、議案第27号 平成17年度南光町農業集落配水事業特別会計決算について御説明をいたします。

歳入総額、3,681万6,552円。歳出総額、2,791万8,908円であり、歳入歳出差引残額は、889万7,644円となりました。歳入調定額に対する収入割合は、97.3パーセント、歳出予算額に対する執行率は43.9パーセントでございます。

まず、歳入から説明をいたします。

分担金及び負担金はございません。

使用料及び手数料は、532万2,000円であり、歳入総額の14.5パーセントとなっております。林崎、漆野、三河3地区の農業集落配水使用料でございます。

繰入金は、1,900万円で、1,906万6,000円であり、歳入総額の51.8パーセントとなっております。一般会計からの繰入でございます。

繰越金は、22万7,000円であり、平成16年度会計からの繰越金でございます。

諸収入はありません。

町債は、1,220万円であり、歳入総額の33.1パーセントとなっており、資本平準化債でございます。

次に、歳出について説明をいたします。

総務費は、447万9,000円で、歳出総額の16パーセントとなっております。主として人件費でございます。

農業集落排水事業は、333万3,000円であり、歳出総額の9.1パーセントとなっております。林崎、漆野、三河3地区の農業集落排水維持管理費でございます。

公債費は、2,010万6,000円。歳出総額の72パーセントとなっております。長期借入金の元金及び利子償還金等でございます。

次に、議案第28号 平成17年度南光町特定環境保全公共下水道事業特別会計決算について説明をいたします。

歳入総額、1億185万9,833円。歳出総額、6,808万6,656円であり、歳入歳出差引残額は、3,377万3,177円となりました。歳入調定額に対する収入率は95.9パーセント。歳出予算額に対する執行率は44.5パーセントでございます。

まず、歳入から御説明をいたします。

分担金及び負担金は384万円であり、歳入総額の3.8パーセントとなっております。新たに供用を開始いたします小山校区の公共下水道加入分担金でございます。

使用料及び手数料は、1,650万円で、歳入総額の16.2パーセントとなっております。これは下水道の使用料でございます。

繰入金は2,789万2,000円で、歳入総額の27.4パーセントとなります。これは一般会計繰入金でございます。

繰越金は15万8,000円で、平成16年度会計からの繰越金でございます。

諸収入は426万8,000円であり、収入総額の4.2パーセントとなっております。過年度分下水道使用料でございます。

町債は4,920万円で、歳入総額の48.3パーセントとなっております。これは、資本平準化債でございます。

次に、歳出について説明いたします。

総務費は499万円であり、歳出総額の7.3パーセントとなっており、主として人件費でございます。

公共下水道事業費は721万5,000円で、歳出総額の10.6パーセントとなっております。これは主として公共下水道管理費を支出いたしております。

公債費は5,588万円で、歳出総額の82.1パーセントとなっております。長期債借入金の元金及び利子償還金でございます。

次に、議案第29号 南光町介護保険事業特別会計決算について御説明を申し上げます。

歳入総額、1億5,145万6,057円で、収納率47.1パーセント。調定に対する収納率99.5パーセント。収入未済額71万170円であります。歳出総額は1億3,326万423円で、執行率41.4パーセントで、差引1,819万5,634円の黒字となっております。本会計における成果といたしましては、介護、要介護認定者にかかる各種介護サービスを実施いたしております。

まず、歳入の主なものを説明をいたします。

保険料は1,801万8,000円を収入いたしております。収入未済額71万円でございませぬ。

国庫支出金は4,428万2,000円を、支払基金交付金は4,617万5,000円を、県支出金は1,484万円を収入をいたしました。

繰入金は2,185万5,000円を繰入をしております。

繰越金は前年度からの繰越金、628万円でございませぬ。

歳出は、総務費で165万3,000円。保険給付費で1億2,882万4,000円。諸支出金で277万9,000円を支出をいたしております。

次に、議案第30号 南光町介護保険事業特別会計決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額は1,284万4,823円で、収納率69.3パーセント。調定に対する収納率99.9パーセント、収入未済額540円でございます。

歳出総額は1,109万3,376円で、執行率59.8パーセントで、差引175万1,447円の黒字となりました。

本会計における成果として、要介護認定に係るサービス支援計画の制作、作成、ホ

ームヘルパーの派遣、介護認定調査等の受託事業を実施しております。

まず、歳入の主なものを説明をいたします。

サービス収入は 527 万 9,000 円を収入いたしました。収入未済額は 540 円であり
ます。

繰入金は 662 万 3,000 円を一般会計から繰入をいたしております。

繰越金は 33 万 3,000 円を、諸収入は 60 万 9,000 円を収入をいたしております。

歳出は、総務費で 995 万 9,000 円、サービス事業費で 113 万 3,000 円を支出いた
しました。

以上、議案第 22 号から議案第 30 号まで一括して御説明を申し上げました。これら
の詳細につきましては、事項別明細書、実質収支に関する明細書等、資料を添付いた
しておりますので、御覧をいただきたいと存じます。

それでは、これで旧南光町分の 17 年度決算の説明を終わらせていただきます。御承
認を賜りますようお願いを申し上げ、説明といたします。以上です。

議長（梶原義正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。この際、お諮りい
たします。ただいま議題にいたしております議案第 22 号ないし第 30 号議案につしま
しても、決算認定に関する議題であります。この件に関しましても特別委員会設置の
ため、次の本会議まで議事を打ち切りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決めます。
ここでしばらく休憩いたします。あの、25 分から再開します。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

議長（梶原義正君） 休憩前に引き続き議会を再開いたします。

日程第 6. 議案第 31 号ないし第 37 号議案について

議長（梶原義正君） 続いて、日程第 6 に入ります。

議案第 31 号ないし第 37 号議案についてを一括議題といたします。平成 17 年度三日
月町一般会計ほか 6 特別会計の決算認定についてであります。提案に際する当局の説
明を求めます。町長。

町長（庵逄典章君） それでは、ただいま上程をいただきました議案第 31 号ないし
議案第 37 号について提案理由の御説明を申し上げます。

一般会計の歳入総額は 15 億 5,401 万 667 円で、歳出総額は 13 億 1,915 万 6,600 円。
歳入歳出差引残額 2 億 3,485 万 4,067 円となっております。また、予算現額 26 億 8,938
万 8,000 円に対して、収入割合は 57.8 パーセント。歳出につきましては 49.1 パーセ
ントの執行率となっております。

まず、歳入から御説明を申し上げます。

町税、収入済額 5 億 2,866 万 9,000 円、不納欠損額 16 万 8,000 円。収入未済額、2

億 4,979 万 3,000 円で、予算に対する歳入割合は 68.5 パーセントでございます。

地方譲与税、収入済額 1,468 万 3,000 円で、収入割合は 35.4 パーセントでございます。

交付金、収入済額 3,409 万円で、歳入割合は 47.2 パーセントでございます。

地方交付税、収入済額 4 億 4,957 万 9,000 円で、収入割合は 59.9 パーセントでございます。この額は普通交付税でございます。

交通安全対策特別交付金、収入済額 57 万 7,000 円で、収入割合は 60.7 パーセントでございます。

分担金及び負担金、収入済額 730 万円で、収入割合は 74.5 パーセントでございます。

使用料及び手数料、収入済額 2,088 万 2,000 円で、収入割合は 47.7 パーセントでございます。

国庫支出金、収入済額 772 万 5,000 円で、収入割合は 14.2 パーセントでございます。主なものは負担金で、児童手当負担金 221 万 7,000 円でございます。

県支出金、収入済額 2,441 万 9,000 円で、収入割合は 18.5 パーセントでございます。主なものは、県単独災害復旧補助、治山事業補助金 1,269 万 2,000 円。委託金は県知事選挙及び衆議院議員選挙事務委託金でございます。

財産収入、収入済額 7,376 万円で、収入割合は 78.5 パーセントでございます。主なものは、駅前用地売却収入でございます。

繰入金、収入済額 2 億 8,720 万円で、収入割合は 85.9 パーセントです。これは基金等の繰入でございます。

繰越金、収入済額 6,650 万 4,000 円でございます。

諸収入、収入済額 3,787 万 6,000 円で、収入割合は 47.7 パーセントとなっております。

次に、歳出でございますが、議会費、支出済額 3,662 万 4,000 円でございます。

総務費、支出済額 2 億 7,574 万 6,000 円であり、主なものは、佐用郡合併に係る負担金 4,937 万円、播磨高原広域事務組合負担金 965 万 2,000 円、衆議院議員及び県知事選挙費で 652 万 2,000 円となっております。

民生費、収入済額 2 億 1,689 万 2,000 円で、主なものは、身体障害者・知的障害者施設訓練支援金 1,784 万 9,000 円、社会福祉協議会助成金 1,420 万 1,000 円、老人保健・国保・介護保険・健康福祉会計等への繰出金 7,665 万 9,000 円となっております。

衛生費、支出済額 1 億 7,627 万円でございます。主なものは、郡広域行政事務組合負担金 3,896 万円、簡易水道、公共下水道事業会計繰出金 8,856 万 4,000 円となっております。

農林業費、支出済額 9,942 万 5,000 円でございます。主なものは、活性化推進委託料 143 万 3,000 円、担い手農家奨励交付金 447 万 9,000 円、町単独事業補助金 318 万 4,000 円、郡森林組合助成金 135 万円、林道三日月本郷線開設事業 1,370 万円となっております。

商工費、支出済額 613 万 3,000 円の主なものは、町観光協会、町商工会への助成となっております。

土木費、支出済額 1 億 4,133 万円の主なものは、町営住宅中町団地改修工事 3,780 万円、上下水道費は播磨高原広域事務組合繰出金でございます。

消防費、支出済額 6,921 万 2,000 円の主なものは、科学公園都市消防業務委託金 1,163 万 2,000 円、郡広域行政事務組合負担金 3,518 万 6,000 円となっております。

教育費、支出済額 1 億 961 万 9,000 円の主なものは、郡教育委員会負担金 1,184 万 6,000 円などでございます。

災害復旧費、支出済額 3,714 万 3,000 円の主なものは、農地農業用災害復旧費 1,428 万 1,000 円、県単独補助災害復旧治山事業費 1,970 万円、公共土木施設災害復旧費 252 万 4,000 円となっております。

公債費、支出済額 1 億 5,015 万円でございます。

以上が一般会計の決算でございます。

次に、議案第 32 号 老人保健特別会計決算につきまして説明をいたします。

老人保健受給者、75 歳以上が 640 名、75 歳未満の障害認定者 17 名の計 657 名の医療費対策等を実施いたしております。

歳入予算現額 5 億 5,016 万 2,000 円、収入済額 2 億 4,460 万 8,846 円で、予算に対する歳入割合は 44.5 パーセントでございます。

歳出予算現額 5 億 5,016 万 2,000 円、支出済額 2 億 6,607 万 4,657 円であり、予算に対する執行割合は 48.4 パーセントでございます。

実質収支に関する調書で、実質収支額 2,146 万 5,000 円の不足額になりますが、これは一時借入金 2,200 万円で充當いたしております。

次に、議案第 33 号 国民健康保険特別会計決算について説明をいたします。

国民健康保険の被保険者数は 1,296 人、所帯数 680 戸であり、保険給付、老人保健拠出、介護給付事業等でございます。

歳入予算現額 2 億 7,827 万 7,000 円。収入済額 9,695 万 4,000 円で、予算に対する収入割合は 34.8 パーセントであり、国民健康保険税不納欠損額は 43 万 8,000 円となっております。

歳出予算現額 2 億 7,827 万 7,000 円。支出済額 1 億 2,401 万円であり、予算に対する執行割合は 44.6 パーセントでございます。実質収支に関する調書で、実質収支額 2,705 万 6,000 円の不足になりますが、これは一時借入金 3,000 万円で充當いたしております。

次に、議案第 34 号 簡易水道事業特別会計決算について説明をいたします。

歳入予算現額 3 億 9,278 万 7,000 円で、収入済額 6,032 万 6,000 円で、予算に対する歳入割合は 15.4 パーセントであり、使用料及び手数料で不納欠損額は 43 万 2,000 円となっております。

歳出予算現額 3 億 9,278 万 7,000 円で、支出済額 4,587 万 7,000 円であり、執行率は 11.7 パーセントでございます。実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額は 1,444 万 9,000 円でございます。

次に、議案第 35 号 公共下水道事業特別会計決算について説明をいたします。

歳入予算現額 3 億 3,956 万 1,000 円、収入済額 2 億 2,704 万 9,000 円で、予算に対する歳入割合は 66.9 パーセントでございます。

歳出予算現額 3 億 3,956 万 1,000 円、支出済額 1 億 5,634 万 4,000 円であり、予算に対する執行割合は 46 パーセントになっております。実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額は 7,070 万 5,000 円であります。

次に、議案第 36 号 健康福祉施設特別会計決算について説明をいたします。

歳入予算現額 4,170 万 7,000 円、収入済額 2,101 万 1,000 円で、予算に対する歳入割合は 50.7 パーセントでございます。

歳出予算現額 4,140 万 7,000 円、支出済額 1,794 万 1,000 円であり、予算に対する執行率は 43.3 パーセントとなっております。実質収支に関する調書で、収入支出差引額は 307 万円でございます。

次に、議案第 37 号 介護保険特別会計決算についての説明をいたします。

歳入予算現額 3 億 1,071 万 8,000 円、収入済額 1 億 2,881 万 6,000 円で、予算に対

する歳入割合は 41.5 パーセントでございます。

歳出予算現額 3 億 1,071 万 8,000 円、支出済額 1 億 1,888 万 8,000 円であり、執行率は 38.3 パーセントになっております。実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額は 992 万 8,000 円になっております。

以上、議案第 31 号から議案第 37 号まで、旧三日月町の各会計に対する一括の説明を申し上げます。これらの詳細につきましては、事項別明細書を、実質収支に関する明細書等、資料を添付いたしておりますので、御覧をいただきたいと存じます。御承認を賜りますようお願いを申し上げ、説明といたします。

議長（梶原義正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

この際、お諮りいたします。ただいま議題にいたしております議案第 31 号ないし第 37 号議案につきましても、決算認定に関する議題であります。この件に関しましても特別委員会設置のため、次の本会議まで議事を打切りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

日程第 7. 議案第 38 号ないし第 39 号議案について

議長（梶原義正君） 続いて、日程第 7 に入ります。

議案第 38 号及び議案第 39 号についてを一括議題といたします。平成 17 年度佐用郡広域行政事務組合一般会計ほか 1 特別会計についての決算についてであります。提案者に対する当局の説明を求めます。町長。

町長（庵途典章君） それでは、ただいま上程をされました議案第 38 号ないし議案第 39 号について提案理由の御説明を申し上げます。

まず、平成 17 年度佐用郡広域行政事務組合歳入歳出決算についての説明をいたします。

歳入につきましては、予算現額 13 億 3,127 万 2,000 円に対し、調定額及び収入済額は 7 億 4,920 万 7,513 円でございます。収入のうち分担金及び負担金が 63.64 パーセント、雑収入が 31.38 パーセント、使用料及び手数料が 4.46 パーセント、以下、繰入金、繰越金、財産収入の順となっております。

歳出につきましては、7 億 1,707 万 9,089 円の支出で、衛生費、消防費、公債費が全体の 93.47 パーセントを占めております。実質収支額は 3,212 万 8,424 円でございます。財産に関する調書では、公有財産は年度中の増減はございません。物品の車両は年度末現在で 23 台でございます。基金は年度末残高、2,891 万 3,381 円でございます。

次に、事項別の歳入の説明をいたします。

分担金及び負担金は、旧 4 町の負担金で、目ごとの町別負担金は備考欄のとおりでございます。

使用料及び手数料は、衛生手数料が主なもので、し尿処理手数料、ごみ処理手数料、合わせて 3,338 万円であります。

繰入金 264 万 6,000 円は、財政調整基金からの繰入で、クリーンセンターのダンプ

車更新の財源に充当いたしております。

諸収入は総額 2 億 3,511 万 4,000 円でございますが、こぶし苑当初建設費負担金 1 億 7,223 万円が最も大きなもので、合併に伴い、播磨高原広域事務組合の構成町となるため、当初建設費を精算したもので、旧佐用町、旧上月町、旧南光町の負担金でございます。そのほか、中国道救急業務支弁金 317 万 2,000 円、交付税対象特別負担金 5,327 万 2,000 円、L G W A N 運営負担金 251 万 6,000 円等が主なものでございます。

次に、歳出について説明を申し上げます。

議会費では 6 箇月分の議員報酬 14 万 8,000 円及び費用弁償 14 万 1,000 円が主なものでございます。

総務費の一般管理費は、職員にかかる人件費が主なもので、総額 2,042 万 4,000 円でございます。会計管理費、財産管理費につきましては、ほぼ例年どおりの支出でございます。財政調整基金費は繰越金相当額及び利子分を積み立てております。監査委員費、佐用郡公平委員会費、佐用郡情報公開審査会費につきましては、ほぼ例年並の支出であります。報酬については 6 箇月分の支出でございます。

民生費、社会福祉費の委託料では、緊急通報システムの更新に 245 万円を支出いたしております。認定審査会運営費では審査運営の報酬延べ 96 人分で、120 万円の支出であります。

衛生費、清掃総務費では、職員にかかる人件費及び事務経費のほか、負担金補助及び交付金でこぶし苑当初建設費負担金として、1 億 7,230 万円を支払っております。し尿処理費の需用費で施設修繕として屋根の雨漏り修理、ドラムスクリーンスクリープレスのオーバーホール、汚泥引抜きポンプオーバーホール、ポンプ修理、減速機取替え等を行っております。ごみ処理費でも、需用費で施設修繕として、回転円盤装置取替え、雨漏り修理、煙突頂上修理、資源等施設アルミ搬送コンベア修理等、合計 1,324 万 9,000 円の支出でございます。また、備品購入費では、ごみ収集用のダンプトラック 1 台を 264 万円で更新いたしております。

消防費では、支出総額 1 億 9,072 万 9,000 円のうち、約 92.5 パーセントが職員にかかる人件費であります。工事請負費 132 万 1,000 円は下水道の接続工費でございます。備品購入費では、ボート用船外機、除細動器訓練用人形 5 体の購入、携帯無線機の更新等を行っております。

教育費の委託料では、郡美術展運営委託料として 110 万円を教育委員会に支払っております。

公債費は元金 1 億 1,227 万円、利子 1,974 万 8,000 円の支出でございます。

以上が佐用郡広域行政事務組合の決算の説明となっております。

次に、議案第 39 号 平成 17 年度農業共済事業特別会計決算についての御説明を申し上げます。

平成 17 年度事業の概要は、農家の皆さんの御理解と共済連絡員さんの御協力により、総共済金額 9 億 9,000 万円の引受を行いました。内訳は、水稻共済 2,150 戸、779.1 ヘクタール、共済金額 5 億 9,575 万 3,000 円。家畜共済では 1,716 頭、共済金額 3 億 6,499 万円。畑作物共済では 119 戸、59.8 ヘクタール、共済金額 2,058 万 1,000 円。園芸共済では 21 戸、40 棟、共済金額 801 万 9,000 円となっております。

一方、災害は、家畜共済において死産と病傷事故で 694 万 6,000 円の共済金を支払っております。

共済事業収益、共済事業費用とも、総合計で 4,347 万 3,000 円となり、当期純利益はありません。

次に、31 ページからの収益費用明細について説明をいたします。

農作物共済勘定では、事業収益が 401 万 1,000 円で、その内訳は、農作物共済掛金 269 万 8,000 円、農作物交付金 134 万 3,000 円で、事業費用として 404 万 1,000 円で、農作物責任準備基金の繰入でございます。

家畜共済勘定では、事業収益が 1,021 万 3,000 円で、主なものは家畜共済掛金 424 万 3,000 円、家畜保険金 390 万 2,000 円で、これは連合会の責任分でございます。事業費用は 1,021 万 3,000 円で、主なものは技術料 48 万 4,000 円、家畜共済金 694 万 6,000 円、家畜責任準備繰入金 272 万円等でございます。

畑作物共済勘定では、事業収益が 77 万 1,000 円で、畑作物共済掛金でございます。事業費用では 77 万 1,000 円で、畑作物保険料 59 万 9,000 円、畑作物責任準備金繰入金 17 万 1,000 円でございます。

園芸施設勘定では、事業収益 16 万 2,000 円で、園芸施設共済掛金でございます。事業費用 16 万 2,000 円は、園芸施設保険料 7 万 6,000 円と、園芸施設責任準備基金繰入 8 万 5,000 円でございます。

業務勘定では、事業収益が 2,828 万 5,000 円で、主なものは受取補助金 2,534 万 8,000 円で、内訳は町負担金が 1,003 万 2,000 円と県補助金 1,531 万 6,000 円でございます。賦課金 253 万 5,000 円は各共済事業の事務費相当分でございます。受取損害防止事業負担金 36 万 2,000 円は、水稻災害防止助成金として県連合会から受入を行っております。事業費用は 2,828 万 5,000 円で、主なものとして、支払賦課金 66 万 1,000 円で、これは県連合会へ支払っております。一般管理費 2,557 万 9,000 円は職員の給与・手当等の経常経費でございます。普及推進費 34 万 1,000 円は共済新聞の購読料でございます。損害評価費 107 万 4,000 円は損害評価委員会研修費等でございます。

以上が歳入歳出決算の概略の説明でございます。

議長（梶原義正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。この際、お諮りいたします。ただ今議案にいたしております議案第 38 号及び議案第 39 号つきましても、決算認定に関する議題であります。この件に関しましても特別委員会設置のため、次の本会議まで議事を打ち切りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

あの、12 時ちょっと過ぎそうなんですけども、昼からお帰りになりたい用事のある方やら、それからあの、上月、旧上月町の決算委員会等がありますので、これあの、休憩なしで終わらしたいと思っておりますのでひとつよろしく、昼がちょっと遅くなりますけど御協力お願いしたいと思います。

日程第 8. 議案第 40 号 平成 17 年度大撫山開発一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（梶原義正君） 続いて、日程第 8 に入ります。

議案第 40 号 平成 17 年度大撫山開発一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。提案に対する当局の説明を求めます。町長。

町長（庵逄典章君） それでは、ただいま上程をいただきました議案第 40 号 平成

17年度大撫山開発一部事務組合一般会計歳決算についての説明を申し上げます。

歳入総額 1億 1,005万 7,649円、歳出総額 9,509万 9,983円となり、差引額は 1,495万 7,666円となっております。

まず、歳入からの御説明を申し上げます。

分担金及び負担金の 1,899万 1,000円は両町からの負担金でございます。

使用料及び手数料の 539万 2,000円は野外活動センターの使用料収入でございます。

県支出金の 8,208万 9,000円は県費による公園管理運営委託金でございます。

財産収入の 3万 7,000円は財政調整基金の利子でございます。

繰越金の 119万 1,000円は 16年度予算残額からの繰越金でございます。

諸収入の 235万 6,000円は預金利子及び雑入でございます。

歳入合計は 1億 1,005万 7,000円となりました。なお、調定に対する収入割合は 100パーセントでございます。

次に、歳出についての御説明を申し上げます。

議会費の 15万円は、組合議会の運営費でございます。

総務費の 189万 3,000円は、組合の総務管理費及び監査委員費でございます。

教育費の 8,362万 5,000円は、公園の運営に要した人件費、事業費、維持管理費等でございます。

公債費の 939万 3,000円は、組合の起債 2件の元金及び利子の償還金でございます。

諸支出金の 3万 7,000円は、財政基金利子積立金であります。

以上により歳出の合計は 9,509万 9,000円となっております。なお、歳出予算の執行率は 42.8パーセントとなっております。

以上、御説明申し上げました大撫山開発一部事務組合の 17年度の決算でございます。詳細につきましては事項別明細及び実質収支に関する調書及び財産に関する調書、別途説明資料を添付いたしておりますので、御覧をいただきたいと存じます。御審議いただきまして、御承認いただきますようお願いを申し上げ、説明といたします。

議長（梶原義正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。この際、お諮りいたします。ただいま議題にいたしております議案第 40号につきましても、決算認定に関する議題であります。この件に関しましても特別委員会設置のため、次の本会議まで議事を打切りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

日程第 9. 監査報告

議長（梶原義正君） 続いて、日程第 9に入ります。

監査報告についてであります。提案をされております議案第 1号から議案第 40号につきましては、監査委員に決算監査を受けておりますので、ここで監査委員より監査報告を受けます。代表監査委員、野村靄君。

代表監査委員（野村靄君） ただいま御紹介がありました監査委員の野村でございます。平成 17年度佐用町一般会計、特別会計及び公営企業会計決算審査意見をお手元の意見

書に沿って述べさせていただきますのでよろしく申し上げます。

地方自治法施行例第5条第3項の規定によりまして審査に付されました平成17年度佐用町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算及び証拠書類その他政令に定める書類並びに同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類を審査しました結果、別紙のとおり意見書を町長並びに議長に……。意見書を町長並びに議長あてに送付しております。お手元の資料の15ページで述べておりますが、この審査に付されました決算書は、平成17年10月1日に新佐用町が誕生したため、9月30日までの6箇月打切決算となっております。主要事業の事業効果、成果を求めることが困難でありまして、それぞれの旧町における合併前の主要施策、重点課題等の実施状況の説明を求めました。

審査の概要でございますが、監査は石黒永剛監査委員と私の2名の者があたりました。審査対象は御案内のとおり、旧佐用町は一般会計ほか、10の会計、旧上月町は一般会計ほか8つの会計、旧南光町は一般会計ほか8会計、三日月町は一般会計ほか6会計。これらとは別に、旧上月町水道事業、佐用広域行政事務組合、それから、農業共済事業特別会計、大撫山開発一部事務組合となっております。審査の期日は、1月10日から20日の間で行いました。審査の手続き及び審査の結果は、意見書の1ページから12ページに各町ごとに記述しておりますので、再度お目通しください。

審査の総括意見を14ページから15ページに述べておりますが、中でも民生費の少子化問題、安全・安心なまちづくり、農林業費にあつては地元特産品の開発、それと別に、職員の資質と政策形成能力の向上に努められ、全職員挙げての自助努力はもちろんのこと、積極的な職員研修を実施されますよう望みます。

次に、自治体運営はこれから更に厳しい状況を迎えようとしております。強固な財政基盤作り、福祉の安定等、諸施策が一層重要となっております。特に、自主財源確保のため、一般会計はもちろん、特別会計の町税、使用料、分担金、貸付金などの徴収実績、未収金と不納欠損を重点的に見ささせていただきました。今後において滞納整理対策重点月間を設けて、新しい滞納者を作らない方策を調査・研究し、時効の中断措置等、債権保全と未収金の徴収に格段の努力をお願いします。なお、旧町単位の未済額及び不納欠損額は決算書で確認願いたいと思います。

終わりにになりましたが、この度この決算審査にあたりまして、関係課長並びに職員の方々の御協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。これで報告を終わります。

日程第10. 議案第41号 平成17年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案の提出について

議長（梶原義正君） 続いて、日程第10に入ります。

議案第41号 平成17年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算第1号の提出についてを議題といたします。対案に対する当局の説明を求めます。町長。

町長（庵逄典章君） はい。ただいま上程をされました議案第41号 平成17年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は既決の収入支出予算の総額に収入支出それぞれ1,096万1,000円を増額し、収入支出予算の総額を、収入支出それぞれ7,875万2,000円とするものでございます。それでは、7ページの内訳明細書から説明をいたします。

家畜共済勘定の収入では、家畜交付金で 10 万 2,000 円、家畜保険金で 354 万 3,000 円、受取診療補填金 96 万円、技術給付金で 188 万 3,000 円をそれぞれ増額をしております。その内訳は、掛金交付金の料率改定及び死廃・病傷事故の増加が見込まれるため、また、家畜責任準備金戻入 336 万 6,000 円は、広域、郡広域行政組合からの引継ぎ分でございます。

支出では、家畜保険料 21 万 7,000 円、技術料 141 万 9,000 円、家畜共済金 826 万 3,000 円をそれぞれ増額をしておりますが、料率改定及び死廃・病傷事故の増加が見込まれるため増額するものでございます。

次に、畑作物共済勘定では、収入の大豆保険金 47 万 4,000 円の増額は被害増に伴うものでございます。支出の大豆共済金 47 万 3,000 円は、湿潤該当による被害増に伴い増額するものでございます。

園芸施設共済勘定の収入では、共済掛金 7 万円、共済園芸施設保険金 30 万円の増額は、引受増に伴うものでございます。支出の園芸施設保険料 2 万円、園芸施設共済金 35 万円は引受増に伴う増額分でございます。

業務勘定では、収入で業務引当金戻し入れ 21 万 8,000 円は、支出の損害評価費の不足額を補うため、業務引当金を取り崩したものでございます。支出の損害評価費 21 万 8,000 円は、被害額に伴う損害評価委員の報酬の増加分でございます。

以上、農業共済事業特別会計補正予算第 1 号についての提案理由といたします。御承認をいただきますようお願いを申し上げ、説明といたします。

議長（梶原義正君）

提案に対する当局の説明は終わりました。

日程第 11. 特別委員会の設置及び委員定数について

議長（梶原義正君）

続いて、日程第 11 に入ります。

お手元に配付いたしておりますように、特別委員会の設置及び委員定数についてを議題といたします。

お諮りいたします。昭和 17 年度の各会計の決算審査のため、別紙のとおり旧所属議会ごとによる決算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君）

御異議なしと認めます。よって、旧町所属議会ごとに決算特別委員会を設置することに決定されました。

日程第 12. 特別委員会委員長及び副委員長の選任について

議長（梶原義正君）

続いて、日程第 12 に入ります。

特別委員会及び委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員会において互選によるとなっておりますが、議会運営委員会、議員協議会等において協議がなされ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、各特別委員会の委員長及び副委員長

の指名を議長より発表いたします。

旧佐用町議会決算特別委員会、委員長、川田真悟君、副委員長、矢内作夫君。旧上月町議会決算特別委員会委員長、大下東一君、副委員長、山本幹雄君。旧南光町議会決算特別委員会委員長、山田勇君、副委員長、敏森正勝君。旧三日月町議会決算特別委員会委員長、松尾文雄君、副委員長、幸田孝美君。旧佐用郡広域行政事務組合議会特別委員会委員長、松尾文雄君、副委員長、大下東一君。大撫山開発一部事務組合議会特別委員会、委員長、川田真悟君、副委員長、大下東一君。以上の諸君が各特別委員会委員長及び副委員長に選任されました。

日程第 13. 委員会付託について

議長（梶原義正君） 続いて、日程 13 に入ります。

委員会付託についてでありますがお諮りいたします。お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に審査を付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会等開催のため、本日 2 月 6 日から 2 月 16 日まで本会議を休会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

次の本会議は、来る 2 月 17 日、午前 10 時より再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦勞様です。

午後 12 時 10 分 閉会
